

配置図



交通のご案内

- | | |
|-------|--|
| JR仙山線 | 陸前落合駅より徒歩15分 |
| 車 | 仙台駅より20分 仙台宮城I.C.より7分 |
| バス | 定義・作並温泉・熊ヶ根・白沢車庫行き
「宮城広瀬高校・こども病院前」下車徒歩5分
(仙台駅西口バスのりば10番発、所要時間約40分) |

地方独立行政法人 宮城県立こども病院

〒989-3126 宮城県仙台市青葉区落合四丁目3番17号

<http://www.miagi-children.or.jp/>

病院代表 TEL:022-391-5111 FAX:022-391-5118



いのちの輝きを
すべての子どもに

入院・入所のご案内

[拓桃館用]

私たちは、子どもの権利を尊重し、子どもの成長を育む心の通った医療・療育を行います。

私たちは、高度で専門的な知識と技術に支えられた、良質で安全な医療・療育を行います。

病院の理念

- チーム医療・成育医療及び総合的な療育プログラムを実践し、温かい医療・療育を行います。
- 子どもの成長・発達に応じたきめ細やかな医療・療育を行い、自立の心を育みます。
- 一人ひとりの成長・発達に寄り添い、安全で潤いのある療養・療育環境を整えます。
- 小児医療と療育の中核施設として、地域の関係機関と連携し、患者や家族の地域での生活を支えます。
- 子どもや家族と診療・療育内容の情報を共有し、情報公開に努めます。
- 自己評価を行い、外部評価を尊重するとともに、業務の改善や効率化を図り、健全経営に努めます。
- 臨床研究及び人材の育成を推進し、医療・療育水準の向上に貢献します。
- 職員の就労環境を整備するとともに、職員の知識・技術の習得を支援します。



病院の基本方針



MIYAGI CHILDREN'S HOSPITAL
宮城県立こども病院

当院は平成25年11月1日、公益財団法人日本医療機能評価機構から「病院機能評価(機能評価種別版評価項目3rdG:Ver.1.0)」の交付を受けました。「病院機能評価認定病院」として、今後もより一層、医療の質の向上に職員一同取り組んで参ります。

はじめに

宮城県立こども病院スタッフ一同は、患者さんの一日も早い回復を目指し、患者さん・ご家族との信頼性を高めながら診療を行ってまいりたいと思っております。

この「入院・入所のご案内」は、拓桃館への入院または契約入所に際しての手続、入院・契約入所期間中における院内の生活の決まり等について説明していますので、必ずお読みください。なお、病気のことや検査・治療などについて分からぬことがありますら、遠慮なく医師・看護職員にお尋ねください。

入院・契約入所について

- ◎入院: 18歳以上。18歳未満の場合は1か月以内の入院。
- ◎契約入所: 18歳未満で入所期間が1か月以上。

入院・契約入所の手続きについて

入院・契約入所当日は、午前10時までに来院して本館1階入院受付で手続をしてください。時間指定のある場合は、その時間に来院してください。

*入院・契約入所当日、外来受診や検査等がある場合もあります。

*土・日等入院・契約入所の場合は別途の手続となります。

◎入院の方は、次の書類を受付にご提出ください。

- 入院申込書 誓約書 入院時感染チェック表
- 面会についてのお知らせ 保護者の方へ
- 感染症と予防接種の確認表 健康保険証
- 各種公費負担受給者証 診察券

◎契約入所の方は、次の書類を受付にご提出ください。

- 医療型障害児入所施設サービス利用契約書(2部)
- 重要事項説明書(2部) 入院申込書 誓約書
- 入院時感染チェック表
- 面会についてのお知らせ 保護者の方へ
- 感染症と予防接種歴の確認表 健康保険証
- 各種公費負担受給者証 診察券
- 受給者証(障害児施設受給者証、障害児施設医療受給者証)
- 児童手当管理用の印鑑
(2ヶ月以上入所される方のみ。当院でお預かりします)
- 拓桃支援学校へ転学される場合の必要書類
(医療ソーシャルワーカーより説明)

◎入院または契約入所の方で該当される方は、次の書類を受付にご提出ください。

- 退院証明書
(3ヶ月以内に他の医療機関に入院されていた方のみ)
- 限度額適用認定証

◎予定された日に入院・契約入所できないときは、電話などによりご連絡ください。

◎病院の都合により、部屋を替える場合もありますのでご了承ください。

◎手術や病状の変化により、拓桃館から本館へ転棟する場合があります。

◎入院中長期にわたって駐車される方は、病棟クレーカーまたは担当看護職員にご相談ください。必要な方には防災センターで駐車許可証を発行します。

入院・契約入所時にご用意いただくもの

- 母子手帳 印鑑 筆記用具 上履き
- タオル バスタオル
- 衣類(普段着、下着、靴下、パジャマ等)
- 前開きパジャマ(病衣貸出制度(有料)あり)
- おむつ・おしりふき
- 洗面用具一式
(洗面器、歯磨きセット、シャンプー、石けんなど)
- 持参薬・お薬手帳(薬剤情報提供書)

*現在お飲みになっているお薬がある方は、全てお持ちください。
※□にチェックしながら確認していただくと確実です。

◎持ち物には、お名前を記入してご持参ください。契約入所の方は衣類洗濯を外部業者に依頼することができます。希望する場合は衣類の分別を行うため、名前の脇に「病棟名」も記入してください。(契約入所する病棟が3階病棟であれば「拓3」、2階病棟であれば「拓2」となります)

例: 拓桃館3階に契約入所する拓桃太郎くんの場合、「拓3 拓桃太郎」となります。

◎衛生管理上、生もの・生花の持込みは禁止させていただきます。

◎寝具類(敷布団・掛布団・枕)は、消毒した清潔なものを病院で用意しておりますが、タオルケットなど、必要な方はご持参ください。



拓桃館病室



入院・契約入所を延期していただく場合について

①伝染性疾患(はしか・水ぼうそう・おたふくかぜ・風疹など)にかかっている場合、あるいは、かかった人と接触があった場合は、接触した日から3週間は原則として入院・契約入所できません。

ただし、予防接種が済んでいる場合(水ぼうそうは2回接種が必要)、あるいは、すでにかかったことがある場合は除きます。

②かぜや発熱、下痢などを併発して体調が悪い場合、手術や検査のための入院・契約入所は延期となる場合があります。事前にご連絡ください。

③予防接種後1か月間は、全身麻酔による手術はできない場合があります。

*ご不明な点は、医師等にお尋ねください。

食事について

◎食事時間

朝食	昼食	おやつ	夕食
7:30	12:20	15:00	18:00

◎入院・契約入所中の食事は、治療の一環として医師の指示に基づき、管理栄養士が献立を作成し患者さん一人一人の病状や身体状況に合わせて適切に提供しています。また、季節の食材と行事を取り入れ、患者さんのQOL向上や退院後の食生活の改善にも繋がるようなサポートができるよう努めています。

*病状や医師の指示により、食事内容の調整を行う場合がありますのでご了承ください。

*食物アレルギーのある方は看護師または管理栄養士にご相談ください。

*入院中の食事代は、1食あたり(ミルク含む)360円程度になります。

付添いについて

◎ご家族の付添いについては、主治医・看護職員にご相談のうえ、「家族付添い許可願」をご提出ください。用紙は病棟でお渡しします。

◎ICU(集中治療室)などでは、付添いはできませんのでご了承ください。

◎付添いの方には、緑色の「付添い証」を病棟で発行します。

◎付添いの方は1名のみとなります。(付添いの方の食事は、提供しておりません。)

◎付添いの方の寝具(敷布団・掛布団・枕)は、貸出しをしています。ご利用の際は本館2階クリーンリネン室でお申込みが必要となります。(有料)

使用期間	1日あたりの使用料金(消費税込み)	
1か月未満	7日目まで	420円
	8日目以降	200円
1か月以上	1日目から	150円

◎拓桃館2階病棟の個室及び一部の病室(4床室)には貸し冷蔵庫を設置していますが、冷蔵庫をご利用の際は本館1階ギフトショップでお申込みが必要となります。(有料(1日120円))

面会について

当院では院内感染対策に万全を期すために、面会を希望される方々に、「感染症と予防接種歴の確認」をさせていただいております。ご理解・ご協力をお願いいたします。

◎次の窓口にお申出ください。

- 平日午前8時30分～午後5時 …… 本館1階総合案内窓口
- 時間外・休日 …… 本館防災センター

面会基準

区分	家族面会者(二親等以内)	一般面会者
年齢制限	なし	未就学児(6歳以下)は病棟に入れません。
面会時間	午前9時～午後7時	午後2時～午後7時
面会場所	病棟内の食堂・ラウンジ・個室	
感染症・予防接種チェック	全員必要 (16歳以上の方は予防接種歴確認不要) 3か月毎に確認させていただきます。	
面会証	感染症・予防接種歴確認後に面会証を発行します。面会証がなければ病棟に入れません。	

注意事項

注1: 家族面会者でも未就学児(6歳以下)の面会は最小限にしてください。

注2: ごきょうだいの面会時には、保護者の方は常に一緒に行動してください。また、多人数での病棟内面会はご遠慮ください。

注3: 上記面会時間以外の時間に面会を希望する場合は、病棟スタッフにご相談ください。

注4: 16歳未満の面会の方は、母子手帳による予防接種歴の確認が必要です。母子手帳を必ずご持参ください。母子手帳による確認ができない場合、面会証は発行できません。ご了承ください。
※ワクチン接種後2週間経過しないと面会証は発行できませんのでご注意ください。

注5: 感染症で入院・契約入所中の患者さんのごきょうだいは、予防接種済であっても面会はできません。

注6: 治療・保育・自習等で面会をご遠慮いただく場合があります。

注7: 二親等以内とは、患者さんからみて兄弟姉妹、両親、祖父母までです。

注8: 感染症の流行時期には面会基準を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。また、面会時はマスクの着用をお願いします。



ご家族及び一般の方でも、次の方の来院はご遠慮いただいております。

- ①感染症のおそれのある方(伝染性疾患、感冒・嘔吐・下痢・熱・咳などの症状を有する方)
- ②次の疾患に未罹患か、あるいはワクチン未接種の方
※はしか、水ぼうそう、おたふくかぜ、風疹、ポリオ、BCG、三種混合など
- ③インフルエンザ流行期に限り、インフルエンザワクチン未接種の方

入院・契約入所中の生活について

入院・契約入所中は、決まり事や主治医・看護職員から説明されたことを守ってください。

◎入院・契約入所中の外出・外泊は主治医の許可が必要です。

※「外出・外泊許可書」の「控」を持って、お出かけください。

※帰院時間は午後3時までとなっていますので、厳守してください。
(やむを得ず遅れる場合は、事前にご連絡ください。)

※外泊の送迎は保護者に限ります。(やむを得ず保護者以外が送迎する場合は、事前にご連絡ください。)

◎当院では病棟保育と保育室で行う幼児の集団保育を行っており、お子さんが楽しく入院生活を過ごせるよう、保育士がサポートしています。

◎地震や火災など、非常時の対応のため、あらかじめ非常口をご確認ください。

◎職員に対するお礼・お届け物などは一切お受けいたしておりません。

◎玄関前に郵便ポスト、館内(本館1階、拓桃館3階)に公衆電話を設けております。ご利用ください。

◎大声、暴言または脅迫的な言動により、他の患者の皆さんに迷惑を及ぼし、あるいは病院職員の業務を妨げた場合には、診療不可能と判断し退院・転院していただく場合があります。



拓桃館 2階病棟 デイルーム・食堂



まほうの広場

貴重品の取扱いについて

病院には多くの方が出入りします。多額の現金や貴重品などはお持ちにならないでください。また、盗難予防のため、病室を離れる時はできるだけカーテンをあけてください。

貴重品等の盗難、紛失につきましては、当院は一切責任を負いかねますのでご了承ください。

敷地内禁煙について

当院は小児医療機関として、健康増進法及び医療環境の観点(受動喫煙防止を含む)から、敷地内での喫煙を全面禁止しております。なお、敷地内とは、駐車場(車内)・通路など全てを含みます。

携帯電話の使用エリアについて

携帯電話は、医療機器類への影響も考えられますので、指定場所以外での使用はご遠慮ください。(指定場所以外では電源を切ってください。)

指定場所: 本館1階エントランスホール
拓桃館1階、本館電話ボックス

◎利用施設

施設名	平日の利用	土・日・祝日の利用
売店(本館1階) 「ギフトショップ」	8:00~18:30	8:00~15:00
食堂(本館1階) 「おひさまラウンジ」	11:00~16:00 (オーダーストップ 15:40)	休業
理容室(拓桃館3階) (とこやさん)	ご利用希望の場合は看護師にお尋ねください。	
宿泊施設 「ドナルド・マクドナルド・ハウスせんだい」	ご利用希望の場合は022-391-1233へ。 ※20歳未満の患者さんの家族が利用する施設です。	



食堂「おひさまラウンジ」

各種診断書等について

◎診断書その他の書類が必要な方は、本館1階受付窓口、あるいは拓桃館医事会計までお申出ください。

療育上に関わる各種相談について

◎病気に伴って生じる生活上の困りごと、経済のこと、又は入院・契約入所生活や退院後の生活に関する心配ごとなどについて、医療ソーシャルワーカーがご相談に応じます。相談をご希望の方は、病棟看護師長又は拓桃館1階相談室までお申出ください。

相談時間: 平日(月~金曜日)午前8時30分~午後5時



おおきなかぶ レリーフ



医事会計・診察待合

入院・契約入所費用について

◎入院・契約入所費用の自己負担分は、当月分を翌月の10日頃に請求させていただきます。
また、退院される方については、退院時に精算します。
なお、退院時に精算できない方については後日郵送にて請求書を送らせていただきます。

- 支払期限: 請求書をお受け取りになってから20日以内
- 支払窓口: 拓桃館1階自動精算機(外来受付となり)
- 支払時間: 9:00~17:00
- 口座振込: 下記の取扱いにより口座振込をお願いします。
(振込手数料は患者さんご負担でお願いします。)

金融機関	手数料	備考
仙台銀行	窓口 無料	窓口に「請求書」をご提出ください。
	ATM	
仙台銀行以外の金融機関	窓口 有料	振込人氏名欄に「患者さんのご氏名及び患者番号」をご記入ください。
	ATM	

- ※病棟でのお支払いはできませんので、ご了承ください。
- ※病院敷地内に七十七銀行の現金自動支払機(ATM)が設置されています。
- ※次のクレジットカードでの支払いが可能です。
VISA、MasterCard、JCB、AMEX、UC、SAISONCARD、イオンカード、日専連カード、MUFGCARD、NICOSカード、DCカード、UFJカード
- ※本館1階支払窓口での支払いも可能です。

入院費用の負担が軽減される制度のご案内 (限度額適用認定証)

高額療養費の現物給付化の制度は、入院した際に「医療機関が健康保険加入者(患者さんご家族)に代わって、加入先の健康保険に対して高額療養費を請求する」というものです。この制度を利用すれば、医療費が高額になってしまっても、一つの医療機関で支払うのは自己負担限度額までとなります。乳幼児医療助成制度を利用されている場合でも「自己負担限度額」を超えた分の医療費が発生しますが、この制度を利用することにより医療費が軽減されます。

*自己負担限度額は、世帯によって異なります。
*自己負担限度額には、入院中の食事代や保険が適用されない室料差額料金、その他の保険外診療分は含まれず、これらは別途費用がかかります。
*この制度を利用するためには、入院前若しくは入院中に加入している健康保険の保険者に対し、限度額適用認定証の申請を行い、「限度額適用認定証」の交付を受けて、窓口に提出することが必要です。詳しくは、加入されている健康保険の保険者へお尋ねください。

*契約入所は対象にはなりません。



退院・退所について

- ◎退院・退所の日は、医師が決定します。
- ◎退院・退所が決定しましたら、退院・退所手続について病院スタッフがお知らせいたします。

宮城県立こども病院 (医療型障害児入所施設／宮城県立拓桃園)

■開院 2003年11月(2006年4月地方独立行政法人に移行)
■敷地面積 47,854.4m²

本館

規模構造 鉄筋コンクリート造地上4階(免震構造)
延床面積 18,030.44m²
病床数 160床

拓桃館

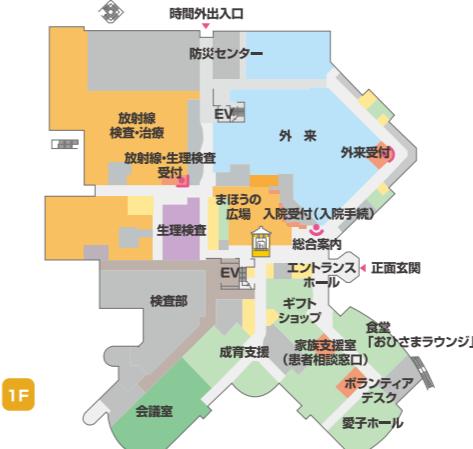
規模構造 鉄筋コンクリート造地上4階(免震構造)
延床面積 8,942.50m²
病床数 81床

診療科目 27科(新生児科、総合診療科、消化器科、アレルギー科、リウマチ科、腎臓内科、血液腫瘍科、循環器科、神経科、内分泌科、外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、泌尿器科、産科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科矯正歯科、児童精神科、リハビリテーション科、発達診療科、放射線科、麻酔科、集中治療科、臨床病理科)



◎フロア案内

本館



拓桃館

